

確定申告の提出が始まります。班会で早めに終わらそう!

**浦和
民商
ニ
ュ
ー
ス**

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本
太5-38-3
電話：886-5
200
FAX：886-5

今年の確定申告が2月17日より3月17日まで提出期間が始まります。今年の3・13は3月13日(木)9時に常盤公園でおこないます。お早めにお近くの班会場へお越しください。浦和民商では自主申告をおこなっています。毎年400名以上の会員さんが、納得のいく申告をおこなっています。今年もパソコンで青色決算書を作り上げた会員さんが年々増えています。パソコンでの青色申告は、18万円の節税が可能です。現在白色申告の方は、収支内訳書の添付が義務になりますので、3月15日までに青色申告の手続きが必要です。パソコンは操作も難しくありません。触ったことの無い方でも慣れてしまえば書くより簡単。日々の売り上げ、経費節減など、大変商売に役立っていると評判です。年齢は関係ありません。お気軽に役員・事務局員にご相談下さい。

申告書の作成に必要なもの

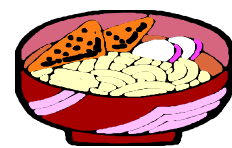
- ① 昨年(平成24年分)の確定申告書の控え
決算書の控え(青色申告の場合)
消費税の申告書の控え(消費税の申告がある場合)
- ② 税務署から届いている申告書・決算書の用紙
- ③ 国保・年金の25年1月～12月の支払合計額がかかるもの。(24.25年度の2年分の納付書)
*国民年金納付証明書の添付が義務付けられています。
- ④ 生命保険、地震保険、住宅控除の控除証明書
- ⑤ 医療費の領収書(医療費控除を受ける場合)
- ⑥ 寄付金控除がある場合寄付先が発行した受領書
- ⑦ 扶養家族の氏名、生年月日
- ⑧ 昨年(24年分)と今回(25年分)の自主計算書、決算書を出来るだけ完成してお持ちください。
- ⑨ 年金受給者は、公的年金等の源泉徴収票
- ⑩ 筆記用具、計算機、印鑑

今回(23年分の所得税の確定申告から変更)の計算では、15歳以下の扶養控除38万円が廃止され、16歳から18歳の63万円控除が38万円に縮小されています。

**消費税・水道料金値上げ反対・所得税法56条廃止のの署名を集めてお持ちください。
参加された際、会費納入にご協力ください。**

婦人部稲庭うどん販売を始めました。

婦人部では、日本一美味しいうどんと言われている秋田県湯沢の『稲庭うどん』を1袋6人前1000円で販売します。ぜひお求めください。



住宅でお困りのことがありましたら、何でも
建設業部会にご相談ください。
(886) 15200

第2回浦和民商拡大統一行動

2013年2月23日(日)

午前9時45分～12時

さいたま新都心駅改札集合

ご参加を宜しくお願ひします。

中央東支部新年会開催

中央東支部は2月9日(日)相田支部長の新しいスポーツバー・Back-Bにて8名の参加で開催されました。民商まつり、料飲オリエンテーリングなど民商のイベントについて熱い話が会員さんから出されました。北浦和は飲食店の会員さんが多い地域です。地域にお客さんが訪れるよう民商ならではの企画を計画しています。



春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。な

**今年の3.13 集団申告は、
3月13日(水)です。**

私たち
みんなで行くから安心、守れる納税者の権利

3.13 重税反対全国統一行動 浦和・与野地区集会

2014年3月13日(水)

9時開会 会場：常盤公園

集会後、浦和税務署までデモ行進をして、集団申告を行います。

